

# ポイント譲渡申請書

お届け日:平成 年 月 日

申請者(譲渡する会員)住所:

氏名:

電話番号: - -

ポイントID:

私(申請者)は、JA越後さんとうポイントサービス会員規約にもとづき、下記の同一世帯の会員にポイント残高を譲渡します。

## 譲り受ける会員(同一世帯の会員)

住所		電話番号	- -
氏名		ポイントID	

- 譲渡は、申請者が申請・記入するものとし、同一世帯(家計を共にしている世帯)の会員に限ります。 ●譲渡の取り消しはできません。
- 全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴のすべてが引き継がれます。  
注)ただし、システム処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合がありますのでご了承ください。
- 譲渡先へポイント残高を移管するまで、1週間程度かかります。 ●ポイント残高を移管完了した旨の通知はいたしません。

ご記入いただいた申請書と申請者のポイントカードをご持参のうえ、最寄りのJA越後さんとう支店窓口へお届けください。

JA記入欄			補足事項欄	取扱店舗		
処理日	検印	係印		支店名	検印	係印

\*この申請書に必要な事項を記入のうえ、各支店窓口までお持ちください。